（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に ☑ すること。

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	レ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分	全国（２都道府県以上）

（ふりがな）　さつきかい

1　政治団体の名称　五月会

2　主たる事務所の所在地　東京都港区赤坂2－23－1
アークヒルズフロントタワーROP904

3　代表者の氏名　山東 昭子

4　会計責任者の氏名　坂口 泰子

5　令和　7　年分

団体コード	15300109200092
前年繰越額	33,539,562 円

事務担当者の氏名　島田好隆

電話番号　03-5797-7788

受付	審査	確認
7		
消込	パンチ	照合

391 号
8.3.24
東京都選挙管理委員会
事務局

受付
8.6.5
収支公開室
第　号

資金管理団体の指定の有無	
□ 有	レ 無
公職の種類	（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名	

（※）資金管理団体の指定の期間	
令和	7年 1月 1日から
令和	7年 7月 28日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

国会議員関係政治団体の区分	
□	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等	
公職の種類等	（現・候）

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和	7年 1月 1日から
令和	7年 7月 28日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

305080

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	80,879,454
（前年からの繰越額）	33,539,562
（本年の収入額）	47,339,892
支　出　総　額	33,347,808
翌年への繰越額	47,531,646

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	20,729,562	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	20,729,562	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	20,729,562	

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	81,029,454
（前年からの繰越額）	33,539,562
（本年の収入額）	47,489,892
支　出　総　額	33,347,808
翌年への繰越額	47,681,646

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	20,879,562	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	20,879,562	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	20,879,562	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	山東昭子勝利に向かって走る会	26,603,000	R7.5.8　港区芝公園3−3−1　東京プリンスホテル
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	26,603,000	
	合計	26,603,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	7,330	
	合　　計	7,330	

（その７）

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	自由民主党東京都参議院比例区第三十三支部	20,729,562	R7/12/26	千代田区神田神保町3－2－1　サンライトビル4階	山東　昭子	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	20,729,562				
	その他の寄附	0				
	合計	20,729,562				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	自由民主党東京都参議院比例区第三十三支部	20,879,562	R7/12/26	千代田区神田神保町3－2－1　サンライトビル4階	山東　昭子	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	20,879,562				
	その他の寄附	0				
	合計	20,879,562				

（その10）

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

行番号	特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
1	山東昭子勝利に向かって走る会	26,603,000	811	R7/5/8	港区芝公園3－3－1　東京プリンスホテル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	26,603,000				
	合計	26,603,000				

（その11）

	(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		山東昭子勝利に向かって走る会	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	鎌長製衡㈱	300,000	R7/4/10	高松市牟礼町牟礼2246	鎌田　長明	
2	㈱ジュンアシダ	800,000	R7/4/30	目黒区青葉台1－3－3	山東　英樹	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,100,000				
	合　　計	1,100,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	12,590,000	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	98,065	0	
(4) 事務所費	1,663,750	0	
小計	14,351,815	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	5,205,815	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	13,790,178	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	30,030	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	13,760,148	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	18,995,993	0	
合計	33,347,808		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	トナー代	22,600	R7/5/16	㈱日本ビー・エム・サプライズ	品川区東五反田1－9－7－2F	
2	トナー代	32,000	R7/5/16	㈱日本ビー・エム・サプライズ	品川区東五反田1－9－7－2F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	54,600				
	その他の支出	43,465				
	合計	98,065				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	政治資金監査報酬	149,685	R7/6/16	内田会計事務所	足立区栗原4－6－11	
2	源泉所得税	15,315	R7/7/9	神田税務署	千代田区神田錦町3－3	
3	郵送代	130,390	R7/7/15	日本郵便㈱	千代田区大手町2－3－1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	295,390				
	その他の支出	1,368,360				
	合計	1,663,750				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	27,000	R7/1/15	一般財団法人煎茶道東阿部流	川崎市幸区戸手本町1－7－2	
2	会費	20,000	R7/1/17	瀬戸隆一後援会	香川県坂出市室町2－5－20　室町ビル2F	
3	会費	22,000	R7/1/18	東京薩摩川内会	板橋区幸町1－16ローヤルハイツ202号興南プラント工業株式会社気付	
4	会費	20,000	R7/1/23	仁木博文後援会	徳島市南末広町4－88－1	
5	会費	14,000	R7/2/1	日本神輿協会	港区南青山1－19－14	
6	会費	20,000	R7/2/5	やまだ賢司後援会	兵庫県西宮市戸田町1－24	
7	会費	20,000	R7/2/6	東京太翔会	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館913号室	
8	会費	20,000	R7/2/21	新世紀政策研究会	千代田区麹町1－3－5　ダイアン麹町ビル401号	
9	会費	50,000	R7/2/25	土田しんと日本の未来を拓く会事務局	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館1020号室	
10	会費	20,000	R7/3/5	北海道を愛するみんなの会	札幌市中央区大通西10丁目　南大通ビル	
11	会費	20,000	R7/3/12	工藤彰三政経セミナー	千代田区永田町2－1－2　衆議院第二議員会館218号室	
12	会費	20,000	R7/3/12	社会保障政策懇話会	千代田区永田町2－2－1　衆議院第１議員会館902号室	
13	会費	20,000	R7/3/24	日本・ビジョンを拓く会	千代田区永田町2－1－2　衆議院第二議員会館305号室	
14	会費	20,000	R7/3/28	土屋品子君と語る会	春日部市粕壁東2－3－40　グレースヒル橋本101号	
15	会費	20,000	R7/3/28	自由民主党愛知県名古屋市熱田区第二支部	名古屋市熱田区神宮3－4－16	
	この頁の小計	333,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	会費	30,000	R7/3/29	笑顔の会	千代田区永田町2－1－1　参議院議員会館315号室	
17	会費	20,000	R7/4/15	国際ソロプチミスト船橋　会長　皆川清子	船橋市七林町114－61田中恭子方	
18	会費	20,000	R7/4/15	若宮けんじ後援会	世田谷区太子堂4－6－1　パークヒル6	
19	会費	20,000	R7/4/21	三原じゅん子政経セミナー	千代田区永田町2－1－1　参議院議員会館823号室	
20	会費	12,000	R7/4/25	東京正眼会	山口県防府市千日2－6－6	
21	会費	12,000	R7/4/26	函館・道南の未来を考える若手経営者の会	函館市末広町4－5　㈱五島軒内	
22	会費	20,000	R7/5/13	平口洋後援会	広島市西区己斐本町2－6－20	
23	会費	13,500	R7/5/17	第65代全国市議会議長会会長 第105代神戸市会議長坊やすなが「感謝のつどい」実行委員会	神戸市北区藤原台北町2－11－6	
24	会費	20,000	R7/5/26	自由民主党静岡県第二選挙区支部	静岡県藤枝市青木3－13－8	
25	会費	20,000	R7/6/2	敬人会	千代田区永田町2－1－1　参議院議員会館413号室	
26	会費	20,000	R7/6/4	ながおか桂子を励ます会	茨城県古河市本町2－12－27　金和ビル1階	
27	会費	20,000	R7/6/5	日本未来開発研究会	千代田区永田町2－1－2　衆議院第二議員会館406号室	
28	会費	20,000	R7/6/5	衆議院議員田中和徳　新都市構想セミナー実行委員会	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館1010号室	
29	会費	20,000	R7/6/11	松本たけあき後援会	姫路市手柄1－124	
30	会費	15,000	R7/6/14	園山幹生	さいたま市中央区上落合8－6－16	
	この頁の小計	282,500				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	会費	20,000	R7/6/16	白坂あき後援会　代表中山亜紀	大分市寿町5－24　カーサP4	
32	会費	20,000	R7/6/16	衆議院議員山下たかし君を激励する会	岡山市中区平井6－3－13	
33	会費	20,000	R7/6/16	徳人会	千代田区永田町2－1－2　衆議院第二議員会館1215	
34	パーティー費	20,000	R7/6/23	長坂康正政策研究会	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館1007号室	
35						
	この頁の小計	80,000				
	その他の支出	107,000				
	合計	802,500				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	宿泊代	45,850	R7/1/3	㈱ホライズン・ホテルズ　博多ホテル事業所	福岡市博多区博多駅前3－3－3	
2	宿泊代	13,000	R7/1/16	ダイワロイネットホテル郡山駅前	福島県郡山市駅前1－6－10	
3	宿泊代	20,200	R7/1/17	THE RISE　大阪北新地	大阪市北区堂島1－1－13	
4	宿泊代	37,500	R7/2/8	沖縄ハーバービューホテル ザ・ホテリエ・グループ那覇㈱	那覇市泉崎2－46	
5	宿泊代	15,729	R7/2/16	ダイワロイネットホテル京都テラス八条PREMIER	京都市南区東九条東山王町14－1	
6	宿泊代	29,100	R7/2/17	ANAクラウンプラザホテル大阪	大阪市北区堂島浜1－3－1	
7	宿泊代	18,729	R7/2/19	ダイワロイネットホテル京都テラス八条PREMIER	京都市南区東九条東山王町14－1	
8	宿泊代	35,400	R7/3/8	ANAクラウンプラザホテル大阪	大阪市北区堂島浜1－3－1	
9	宿泊代	31,800	R7/3/19	ANAクラウンプラザホテル大阪	大阪市北区堂島浜1－3－1	
10	航空券代金	310,040	R7/3/26	㈱ＪＴＢ国会内店	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館内地下4階	
11	ＪＲ乗車券代金	30,320	R7/3/27	㈱ＪＴＢ国会内店	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館内地下4階	
12	旅客運賃料金	68,650	R7/4/5	全日本空輸㈱	港区東新橋1－5－2　汐留シティセンター	
13	ＪＲ乗車券類代	31,220	R7/4/5	九州旅客鉄道㈱	福岡市博多区博多駅前3－25－21	
14	ＪＲ乗車券代金	24,740	R7/4/9	㈱ＪＴＢ国会内店	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館内地下4階	
15	航空券代金	100,800	R7/4/15	㈱ＪＴＢ国会内店	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館内地下4階	
	この頁の小計	813,078				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	ＪＲ乗車券類代	27,740	R7/4/19	東日本旅客鉄道㈱	渋谷区代々木2－2－2	
17	ＪＲ乗車券類代	26,840	R7/4/24	東日本旅客鉄道㈱	渋谷区代々木2－2－2	
18	ＪＲ乗車券類代	26,840	R7/4/28	東海旅客鉄道㈱	名古屋市中村区名駅1－1－4　ＪＲセントラルタワーズ	
19	旅客運賃料金	76,680	R7/4/28	全日本空輸㈱	港区東新橋1－5－2　汐留シティセンター	
20	ＪＲ乗車券代金	74,120	R7/4/28	㈱ＪＴＢ国会内店	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館内地下4階	
21	ＪＲ乗車券類代	22,160	R7/4/29	九州旅客鉄道㈱	福岡市博多区博多駅前3－25－21	
22	ＪＲ乗車券類代	11,080	R7/4/30	九州旅客鉄道㈱	福岡市博多区博多駅前3－25－21	
23	航空券代金	159,740	R7/5/1	㈱ＪＴＢ国会内店	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館内地下4階	
24	ＪＲ乗車券類代	11,420	R7/5/4	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田2－4－24	
25	航空券代金	117,390	R7/5/16	㈱ＪＴＢ国会内店	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館内地下4階	
26	宿泊代	12,200	R7/5/21	赤坂陽光ホテル	港区赤坂6－14－12	
27	ＪＲ乗車券代金	25,070	R7/5/22	㈱ＪＴＢ国会内店	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館内地下4階	
28	旅客運賃料金	50,400	R7/5/30	全日本空輸㈱	港区東新橋1－5－2　汐留シティセンター	
29	旅客運賃料金	50,400	R7/5/30	全日本空輸㈱	港区東新橋1－5－2　汐留シティセンター	
30	旅客運賃料金	153,360	R7/5/30	全日本空輸㈱	港区東新橋1－5－2　汐留シティセンター	
	この頁の小計	845,440				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	旅客運賃料金	110,070	R7/5/30	全日本空輸㈱	港区東新橋1－5－2　汐留シティセンター	
32	ＪＲ乗車券代金	39,020	R7/5/30	㈱ＪＴＢ国会内店	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館内地下4階	
33	航空券代金	103,000	R7/6/16	㈱ＪＴＢ国会内店	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館内地下4階	
34	宿泊代	21,450	R7/6/16	JRホテルクレメント徳島	徳島市寺島本町西1－61	
35	宿泊代	52,890	R7/6/17	ANAクラウンプラザホテル大阪	大阪市北区堂島浜1－3－1	
36	宿泊代	28,290	R7/6/17	ANAクラウンプラザホテル大阪	大阪市北区堂島浜1－3－1	
37	宿泊代	23,100	R7/6/19	ANAクラウンプラザホテル大阪	大阪市北区堂島浜1－3－1	
38	航空券代金	51,500	R7/6/25	㈱ＪＴＢ国会内店	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館内地下4階	
39	ＪＲ乗車券代金	19,040	R7/6/25	㈱ＪＴＢ国会内店	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館内地下4階	
40	旅客運賃料金	50,400	R7/6/28	全日本空輸㈱	港区東新橋1－5－2　汐留シティセンター	
41	宿泊代	39,000	R7/6/28	ANAクラウンプラザホテル大阪	大阪市北区堂島浜1－3－1	
42	宿泊代	27,300	R7/6/29	ANAクラウンプラザホテル大阪	大阪市北区堂島浜1－3－1	
43	航空券代金	70,960	R7/9/1	㈱ＪＴＢ国会内店	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館内地下4階	
44	旅客運賃料金	50,400	R7/9/11	全日本空輸㈱	港区東新橋1－5－2　汐留シティセンター	
45	旅客運賃料金	69,860	R7/9/11	全日本空輸㈱	港区東新橋1－5－2　汐留シティセンター	
	この頁の小計	756,280				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
46	旅客運賃料金	62,600	R7/9/16	全日本空輸㈱	港区東新橋1－5－2　汐留シティセンター	
47	宿泊代	56,075	R7/9/17	ANAクラウンプラザホテル大阪	大阪市北区堂島浜1－3－1	
48	旅客運賃料金	50,400	R7/9/18	全日本空輸㈱	港区東新橋1－5－2　汐留シティセンター	
49	ＪＲ乗車券代金	142,660	R7/10/10	㈱ＪＴＢ国会内店	千代田区永田町2－2－1　衆議院第一議員会館内地下4階	
50						
	この頁の小計	311,735				
	その他の支出	1,676,782				
	合計	4,403,315				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	印刷代	30,030	R7/5/8	ACCEA赤坂見附店	港区赤坂3－4－3　赤坂マカベビル1F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	30,030				
	その他の支出	0				
	合計	30,030				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					山東昭子勝利に向かって走る会（R7.5.8開催）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	切手代	462,000	R7/3/10	日本郵便㈱	千代田区大手町2－3－1	
2	印刷代	313,225	R7/3/31	㈱サンユー	中野区中央2－52－18	
3	郵送代	25,863	R7/4/9	日本郵便㈱	千代田区大手町2－3－1	
4	パーティー土産代	429,945	R7/5/16	㈱ブーランジェリーエリックカイザージャポン	港区芝浦2－14－5 ユニベル田町ビル2F	
5	パーティー代	12,481,524	R7/5/16	㈱西武リアルティソリューションズ	豊島区南池袋1－16－15	
6	郵送代	21,978	R7/5/16	日本郵便㈱	千代田区大手町2－3－1	
7	郵送代	17,820	R7/6/16	日本郵便㈱	千代田区大手町2－3－1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	13,752,355				
	その他の支出	7,793				
	合計	13,760,148				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☐　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　3月　23日

政治団体の名称　五月会

会計責任者の氏名　坂口　　泰子　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和８年３月23日

五月会
　代表　山東　昭子　殿

登録政治資金監査人 内田将司 ㊞
登　録　番　号　第　1061　号
研修修了年月日平成21年４月21日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、五月会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、五月会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

五月会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、五月会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上